

第1回 安全衛生対策項目の確認表及び標準見積書に関するWG 議事要旨

日時：令和4年11月11日（金）10：00～12：00

場所：国土交通省会議室（Web 併用）

【増田大臣官房審議官挨拶】

- ・委員の皆様には、大変ご多忙中にもかかわらず、新たに設置する「安全衛生対策項目の確認表及び標準見積書に関するWG」の委員就任をご快諾いただきましたこと、心より感謝申し上げます。
- ・申し上げるまでもなく、人材で成り立つ建設業において、建設工事従事者の安全及び健康の確保は、建設工事の大前提であり、建設工事従事者の安全及び健康の確保のためには、安全衛生経費が下請負人まで適切に支払われることが重要。
- ・このため、国土交通省では、本日も出席の蟹澤先生をはじめ有識者の皆様、関係の実務者の皆様にご協力いただき、「建設工事における安全衛生経費の確保に関する実務者検討会」を設置、7回にわたるご議論を経て、本年6月に、「建設工事における安全衛生経費の適切な支払いに向けて（提言）」を取りまとめていただいたところ。
- ・本WGは、提言いただいた施策の具体化に向けて、「安全衛生対策項目の確認表」と安全衛生経費を内訳として明示するための「標準見積書」の作成・普及に関し検討することを目的として設置させていただくもの。
- ・委員の皆様には、この確認表、標準見積書が、様々な建設工事の請負契約に際して、活用され、広く普及が図られ、建設工事従事者の安全と健康の確保を着実に推進するものとなりますよう、各分野の、そして全般にわたる専門的な知見、実務等の観点も踏まえ、精力的なご検討、ご協力を賜りたい。

【規約（案）について】

- ・規約（案）のとおり了承され、本検討会の座長として、芝浦工業大学建築学部建築学科教授蟹澤宏剛委員が選出された。

【座長挨拶】

- ・提言がとりまとめられ、具体的な検討に向けてWGが設置されたところ。
- ・建設業で働く人々の安全確保は、建設産業としての責務であり、担い手確保のための環境づくりとしても重要。
- ・建設業での安全対策は進んできており、他の先進国と比較して日本は労働災害が多い方で

はないが、より安全対策が進んでいる国もあることから、まだまだ改善の余地がある。2024年問題や働き方改革という観点でも安全衛生対策は重要である。

- ・個人の請負業者については、怪我については自己責任という慣習が建設業界では根強く残っているが、改善していかなければならない。そのためにも業界全体で安全衛生経費の重要性を発注者、エンドユーザーに訴えなくてはならない。本WGでの議題を整理して、業界としての責務を果たしていただくようお願い申し上げます。

【事務局坂井室長】

資料2について説明。委員から特に意見なし。

資料3-1から資料3-3まで説明

【青木委員】

- ・検討チームの枠組みとして専門工事業団体と元請団体にグループ分けされているが、住宅業界には専門工事業団体が存在せず、住宅メーカーや工務店は元請業者である。
- ・ハウスメーカー、工務店、一人親方など多様な業界であり、元請・下請で切り分けるのが困難という印象がある。私自身も良い案があるわけではないが、住宅メーカーや工務店の団体が専門工事業団体等として位置づけられ、専門工事業の立場に置かれるのは違和感がある。どう進めていくのか事務局に伺いたい。

【事務局坂井室長】

- ・検討チームの構成、進め方については、引き続き関係団体等の意見を伺いながら検討してまいりたい。作成した確認表を使ってもらうことに重点を置いているので、より良い案ができるように引き続きご意見を伺いながら検討してまいりたい。

【池田委員】

- ・当協会の会員企業は、ほとんどが地場の工務店であり、新築住宅、小規模リフォーム、修繕などを請け負っているが、元請の立場という認識である。検討チームでの専門工事業団体という位置づけについてはピンとこない状況である。そここのところを整理しながら良い方向に行けたら良いと考えている。

【田久委員】

- ・住宅業界が元請の立場がほとんどであるのは共通の認識。
- ・住宅業界として安全衛生経費を確保するための一番の問題点は、お客さんの理解を得るところである。安全対策をしっかりと考えてお客さんに見積もりを出すと高いと言われ、安全対策を落として安く出しているところに流れてしまう。
- ・安全衛生経費確保の必要性を一般国民にも理解してもらわないと普及が進まないと考えている。

【座長】

- ・今の建設業の労働災害は、どちらかという町場の問題が非常に大きい。特に、仕上工事や屋根工事などの災害が顕在化している。
- ・住宅業界は、発注者が個人のエンドユーザーであることが多いので、それに対してしっかりと安全が大事だということを認知して頂くことが大事なことである。
- ・住宅というと、内装や足場の方々も含まれるが、何らかの形で住宅というくくりで整理していくしかないと思う。検討チーム間での横断的な組織での検討も必要と考える。住宅局にも協力をいただかないと難しいところがあると思うが、どうか。

【事務局坂井室長】

- ・我々の問題意識としても建築の中でも住宅が占める割合が大きいことから、住宅分野として議論させていただきたいと考えている。
- ・事務局から提示した専門工事業団体等の位置づけについては、住宅には違和感があり現実的に難しいとのご意見であったと認識している。専門工事業団体と元請団体という分けをしない形での取り扱いが必要と考えている。住宅の扱いについては皆様のご意見を伺い検討してまいりたい。

【住宅局石井オブザーバー】

- ・住宅業界は専門工事業とは異なる実情も多いと認識。他の検討チームの状況を見ながら検討していく必要があると考える。

【座長】

- ・一人親方対策等も含めて住宅局には協力してほしい。

【東尾委員】

- ・安全衛生対策項目の確認表の全体素案を精密に作成していただき感謝申し上げます。また、「外部足場」の検討チームについては、当組合は元請でも専門工事業の団体でもはないが、足場の製造業者、リース業者、鳶に関する仕事をされている方など様々な知見を持った会員がおり、協力できると考えている。
- ・厚労省の実務者検討において、足場の安全点検については、より責任の明確化を図るということでもとまったところ。足場の点検に関するものも一部安全衛生経費に認めていただければと思っており、当組合は色々と研鑽を積んでいるので、「外部足場」の検討チームに入れていただきたい。
- ・高所からの墜落転落が建設業の災害の40%を占める実情があり、足場の安全対策は重要であると考えている。足場の点検についても検討チームへ提案ができると考えている。

【座長】

- ・全国仮設安全事業組合の位置づけは元請の立場か、専門工事業団体としての立場か、難しいところであると思うが事務局の認識如何。

【事務局坂井室長】

- ・意見を深めるといふ観点から、様々な知見を得られるため検討チームへの参画に差し支えないと考える。

- ・議論の内容については、今年度は安全衛生対策項目の整理に焦点を当て、皆様と検討させていただきたい。

【座長】

- ・経費は非常に大きな問題だが、まずは沢山ある安全衛生対策項目を整理するところを優先し、経費に関してはその後検討することとしたい。

【尾下委員】

- ・日建連はゼネコン主体の元請の団体である。当団体の各社では提示された確認表と同様のものの使用は始まっている。安全衛生対策についても同様に決めるという取り組みは非常に良いと考えている。
- ・一方で、確認表作成の先行工種の5工種に違和感がある。土木工事や建築工事は主要工種があり、型枠、鉄筋、躯体、土工事、内装や外装工事などがあるが、それに対して細かな工種が沢山合わさっているのが住宅工事である。工種の選定にあたっては対応できる業界があるという観点で決めたのか。

【事務局坂井室長】

- ・建設業の中でも建築工事の件数が多いこと、それに関連するところもあると思うが、建築工事業における死傷者数が多いことから、今回は建築分野をメインとして据えることを考え、また様々なご意見も参考にさせていただき、今回案としてお示しさせていただいたところ。
- ・「住宅」については通常の区分けと異なることは認識させていただいているものの、安全衛生対策について前に進めるために、今般先行工種として住宅も含めた形で提案させていただいた。

【座長】

- ・公共の土木工事については、安全衛生対策はある程度確立しているところ。民間工事、特に建築工事では、安全衛生対策が確立していないという問題があることから、作成工種の一つに挙げたのだと認識している。

【細谷委員代理（宮澤事務局長）】

- ・安全衛生経費が行きわたる仕組みが必要であり、公共の土木工事はしっかり浸透していると認識。死亡災害の発生状況を鑑みても、工種案についてはこれで良いと思う。
- ・確認表の全体素案についても安全衛生法に基づいて整理されている。当会はゼネコンの安全衛生の専門家が集まって、安全衛生対策を研究している団体なので、検討チームの建設業団体側には是非参画させていただきたい。

【事務局坂井室長】

- ・様々な知見を得られるため、参画については差し支えないと考える。

【土屋委員】

- ・先行工種に土木がないと感じたが、土木工事は提示された確認表（全体素案）で項目を整理できるので、今回は土木工事がなくて良いと思う。
- ・一方で一人親方の災害対策が一番の課題。厚労省が一人親方の教育等を行っており、それ

を充実させるとともに、いかに安全衛生経費を行き渡らせることができるかが重要。一人親方は高所作業でも一人で行うため、支える人がいない。安全対策がされていない状況なので、きちんと安全経費をかけて対策することが必要。

- ・建災防では足場の安全に関する本を作成する予定。これが良い帳票として民間に使われてほしい。
- ・建災防としても知見があるので、しっかり協力してまいりたい。

【座長】

- ・特に住宅の実態は、法律に基づいた安全に対する設備の必要性がしっかり提示されていないという問題がある。この機会に検討することは非常に重要と考える。
- ・一人親方の事故の詳細については、建災防と住団連が毎年実態を取りまとめているので、それらを踏まえてご協力願いたい。
- ・住宅系の団体の調整は難しいと思うが、法律に基づく安全衛生対策項目を抽出するという作業であることから可能かと思うので事務局で調整をお願いする。

【田久委員】

- ・確認表等はエンドユーザーの発注者へ理解してもらおうツールになりうる。その意味で、きちんと項目の整理をしながら、確認表の重要性をエンドユーザーへ理解してもらうように説明できるものにしておくてはならない。
- ・特にアスベスト対策についてエンドユーザーに理解してもらえないことが多いので適切な項目の整理を是非お願いしたい。

【青木委員】

- ・大手のハウスメーカーにおいても、エンドユーザーに対する見積金額に安全衛生経費を計上すると、受注者で負担すべきと反発されることがある。安全衛生経費を切られてしまうと、発注者が負担すべきものを元請と下請で折半して受け持つということにもなる。一般のお客様に安全衛生経費の重要性について胸を張って説明できるようにしたい。国が作ることにより、必要なものとして説明しやすくなると期待している。
- ・住宅業界でも大きな団体である日本木造産業住宅協会及び日本ツーバイフォー建築協会を「住宅」の検討チームに入れていただきたい。住団連から2団体に意見照会をするという形でも良いが、何らかの形で参画させていただきたい。

【事務局坂井室長】

- ・「住宅」については各委員から進め方について多くのご意見をいただき、しっかり整理しなくてはいけないと認識したところ。委員からご提案の2団体について議論に加わることに差し支えないと考える。

【座長】

- ・大変だと思うが住宅の問題をなんとかしないといけないと考えている。住宅の現場では安全衛生対策の法律が守られていないところが見受けられる。法律に照らし合わせて必要な対策を明確にしてお客さんに値引き対象にされないように法律に基づき必要なものが整理されると良い。住宅については住宅局にも関与していただきたい。

【厚生労働省高松オブザーバー代理（鈴木係長）】

- ・本日の議論については、国土交通省と引き続き連携して対応してまいりたい。

【座長】

- ・事務局から提案された案に本日の議論を付け加えていくことで進めること。住宅については調整が大変だが、やらなければいけないという意識は共有できた。進めた方等については事務局で調整し進めてほしい。

【事務局坂井室長】

資料4について説明。委員から特に意見なし。

【座長】

- ・参加していただく各団体内で、安全衛生対策項目の整理について共有していただくことが重要である。各団体が連携して取り組んでいただくことになると思うので、よろしく願います。
- ・また、安全衛生対策項目の整理は今年度中にまとめたいということなので、協力をお願いします。

—了—